さんSUNひろば VOL・19

北海道看護協会　第３支部

令和２年度　札幌第３支部
新役員・委員を紹介いたします

第３支部　役委員会

支部長　高橋　由美

会員の皆様には日頃より、支部活動にご支援、ご協力を頂きありがとうございます。
支部長2期目を務めさせて頂きます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で支部活動も計画通り進められない状況となっておりますが、支部役員一同、協力して頑張りたいと思います。
研修会や講演会を開催できるようになりましたらまた多くの皆様に参加していただけることを願っております。また会員数も皆様のご協力のおかげで昨年度は目標数を達成することが出来ました。これまで同様、ご支援ご協力よろしくお願いします。

保健師職能委員会

委員長　　高橋　明子

保健師の専門性向上と会員交流を目的として、「小規模学習会」「札幌４支部合同保健師研修会」「ＳＵＮふら輪～（会員通信）」の発行を企画していますが、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動は休止しております。今後の動向を見ながら、研修会の日程などを決め、改めて周知を行いますので、もう少しお待ちください。

今年度も保健師職能委員会の活動について、委員一同、力を合わせて取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願い、最前線で感染拡大防止や看護に従事している多くの看護職に「感謝」と「エール」を送ります。ともに頑張りましょう！

助産師職能委員会

委員長　　出塚　望

こんにちは、助産師職能委員です。職能委員全てが新任であり、とてもフレッシュな顔ぶれとなりました。慣れないことも多く、また、今年度の委員会も開催されておらず、活動の見通しが立たない状況ですが、情報交換しながら苦境を乗り越えていければと思います。

看護師職能委員会

委員長　飯田　瑞季

今年度、看護師職能委員長を務めさせていただくことになりました、北海道整形外科記念病院の飯田瑞季です。委員長としての仕事は初めてですが、委員の皆様の力を借りながら頑張って行きたいと思っています。現在は新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言のため、委員としての活動を自粛しております。活動再開が可能となりましたら、病院、訪問看護、介護保険施設などで働く看護職員の方々に興味を持って参加していただけるような研修会を企画できれば、と考えております。
よろしくお願いいたします。

働き続けられる職場づくり推進委員会

委員長　　杉村　ふくみ

会員の皆様自身が、生き生きと健康に働き続けられるように興味や関心が持てるような講演会の企画、開催を目指して活動してまいります。
メンバー6名で頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

教育委員会

委員長　　中山　ひとみ

2020 年度の活動は、7 月に看護研究発表会、10 月に支部担当研修「看護過程と看護記録（仮）」を企画していましたが、コロナウイルス感染予防のため中止となりました。
他施設との交流や看護について語れる場として、楽しみにされていた方も多いと思います。
また、開催できるようになった際には、万全な準備をしていきたいと思いますので、
ふるってご参加くださいますよう、お願い致します。

広報委員会

委員長　　小寺　一恵

私たち広報委員会は、札幌第３支部が企画・運営する研修会や講演の取材と看護にまつわるイベントなどに参加し、北海道看護協会ホームページ「さんＳＵＮひろば」や「看護協会ニュース」に掲載し皆様に紹介しております。
今年度は、今のところ新型コロナウイルスの影響にて研修会や講演会も中止になっております。研修会や講演会が、開催されるようになりましたら、様々な記事を掲載してまいりますので、よろしくお願い致します。

推薦委員会

委員長　　金岡　瑞江

この度第三支部の推薦委員長に、任命されました金岡瑞江です。現在大谷地病院第２病棟に勤務しております。初めての役員業務に不慣れではございますが、皆さんの御協力をえて、頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

札幌第３支部　旧役員・委員のみなさま

本当にお疲れ様でした

新役員・委員の皆さま、今年度どうぞ宜しくお願い致します

三職能合同講演会報告

令和元年度支部大会終了後、職能委員会主催にて、以下のとおり行われました

日時：令和２年２月15日（土）　14：00～16：30

場所：ホテルエミシア札幌

テーマ：「看護職が知っておきたい法律の知識と事例を用いた対処方法・記録の書き方」

講師：弁護士法人佐々木総合法律事務所　福田友祥先生

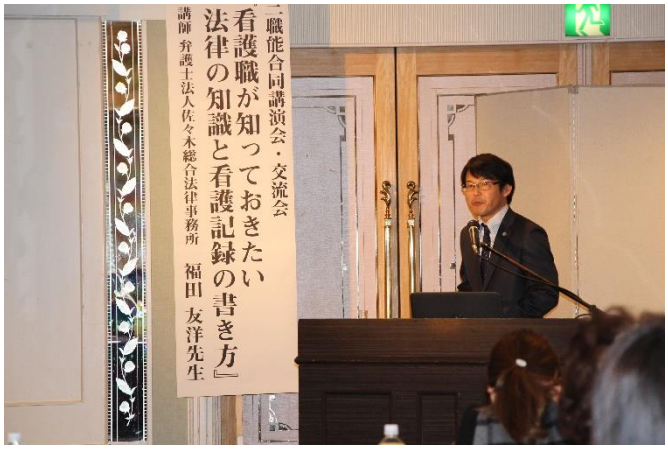

「看護職が知っておきたい法律の知識と看護記録の書き方」をテーマに、弁護士法人佐々木総合法律事務所の福田友洋先生に講演をしていただきました。
講演の内容は、法律の基礎知識、転倒・誤嚥・穿刺など、私たちの身近で起こりうる事故の事例から学ぶべき点についてでした。先生は、医師でもあるため、話の内容がとても具体的でわかりやすく、学びを深めることができました。昨今の医療水準向上により看護職が担う業務が高度化し、複雑になっています。様々な医療行為の場面において医療事故のリスクが発生し、看護職が法的責任を問われることが多くなっています。
今回の講演会で学んだことを活かし、安全な看護の提供に努めていきたいと強く感じました。

助産師職能委員長　伊藤加奈美

令和２年２月15日（土）ホテルエミシアにて佐々木総合法律事務所　弁護士・医師　福田友洋講師によるテーマ「看護師が知っておきたい法律の知識と看護記録の書き方」の研修会が開催されました。①医療過誤における法的責任について　②身近に見られる転倒事故からの過失の有無　③事実を認めてもらう為には記録が大切　などとてもわかりやすく講演して頂きました。看護記録は日頃から記録されていますがその内容の中で意外に記録に残らない意識レベルの記録、説明用紙の利用及び反応の記録、症状が無いときの記録などが少なく、その重要性を改めて認識することができました。この度学んだ内容は現場で持ち帰り他スタッフに伝達・共有していきたいと思います。お忙しい中講演して頂いた福田先生、誠にありがとうございました。

広報委員　田中　記

編集後記

新型コロナウイルス感染症により、医療機関でもマスクや防護具不足など異例な事態がおきておりとても不安な状況だと思います。
いち早く、平穏な日々が戻ってくることを願っております。
どうぞ、皆様も体調管理には、お気をつけください。

広報委員　　K.K